

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 3年 8月 24日 (火) 午前 9時 30分 開会 午前 10時 7分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一
	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 冨田 巖
	舘 大樹 八島 満雄 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史 山田 昌紀
7 説 明 員 (3人)	総務部長 (吉川 武士)
	総務部参事(兼)文書法制課長 (三河 秀行)
	文書法制課主幹 (兼) 文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

## 議 題 1 令和3年9月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【中山真由美議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【八島満雄議員】 皆さん、改めまして、おはようございます。いよいよ9月定例会であります。決算議案、補正議案、そしてその他の議案、大変ボリュームがあります。なお、コロナ禍の拡大についても大変心配されています。体調管理を万全の上、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 次に、総務部長から、執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【吉川武士】 おはようございます。本日は、8月30日月曜日に招集いたします伊勢原市議会9月定例会の市長提出議案等につきまして御説明させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

9月定例会に提出いたします議案等でございますが、決算の認定議案が6件、条例議案が2件、補正予算議案が1件、その他の議案が2件、報告案件が4件、合計15件でございます。

初めに、議案11件につきまして御説明申し上げます。

議案書をお開きいただき、7ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第46号 伊勢原市手数料条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料に関する規定を削除するため、提案するものでございます。

8ページに改正条例案、9ページ、10ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいますようお願いいたします。

次に、決算の認定議案6件につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、伊勢原市一般会計特別会計歳入歳出決算書をお開きいただき、6ページ、7ページを御覧ください。

令和2年度の一般会計及び特別会計の最終予算現額は670億5375万9520円となりました。これは、当初予算額527億7100万円に、補正予算及び令和元年度からの繰越事業費を加えたことによるものでございます。

一般会計及び特別会計の収入済額は638億1246万3196円で、前年度と比べまして21%増加してございます。また、予算現額に対する収入率は95.2%となり、前年度と比べまして0.6ポイント上昇してございます。

続きまして、支出済額は622億3151万5839円で、前年度と比べまして20.3%増加しております。また、執行率は92.8%となり、こちらにつ

きましては前年度と同様でございます。

収支差引額は、15億8094万7357円、翌年度への繰越額は15億5805万2857円となっております。

なお、令和2年度の主な事業の成果につきましては、決算の説明資料として配布しております主要な施策の成果に関する説明書に記載してございますので、後ほど御確認をお願いし、この場での説明は省略させていただきたいと存じます。

それでは、各会計別に御説明させていただきます。11ページを御覧ください。  
○議案第47号 令和2年度伊勢原市一般会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入でございます。16ページ、17ページを御覧ください。歳入合計の収入済額は452億6504万8411円で、前年度と比べまして32.9%増加しております。予算現額に対する収入率は93.6%で、前年度と比べまして1.7ポイント上昇しております。

次に、歳出でございます。20ページ、21ページを御覧ください。支出済額は440億5574万1732円で、前年度と比べまして32.3%増加しております。予算現額に対する執行率は91.1%で、前年度と比べまして1.2ポイント上昇しております。

歳入決算額から歳出決算額を差し引きました歳入歳出差引残額は12億930万6679円で、前年度と比べまして61.4%増加しております。なお、普通会計ベースの財政指標等につきましては、行政資料に決算状況指数表などを掲載してございますので、後ほど御確認をお願いし、この場での説明は省略させていただきたいと存じます。

続きまして、各特別会計について、御説明いたします。25ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第48号 令和2年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入でございます。26ページ、27ページを御覧ください。歳入合計の収入済額は96億9383万2927円で、前年度と比べまして4.1%減少してございます。

次に、歳出でございます。28ページ、29ページを御覧ください。歳出合計の支出済額は94億7379万3689円で、前年度と比べまして4.9%減少しております。

歳入歳出差引残額は2億2003万9238円で、前年度と比べまして56.8%増加しております。

続きまして、33ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第49号 令和2年度伊勢原市用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入でございます。34ページ、35ページを御覧ください。歳入合計の収入済額は6645万5880円で、前年度と比べまして134.6%増加しております。

次に、歳出でございます。36ページ、37ページを御覧ください。歳出合計の支出済額は6645万5880円で、前年度と比べまして134.6%増加しております。

歳入歳出差引残額はゼロ円で、前年度と同様でございます。

続きまして、41ページを御覧ください。

○議案第50号 令和2年度伊勢原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入でございます。42ページ、43ページを御覧いただきたいと存じます。歳入合計の収入済額は73億7710万3223円で、前年度と比べまして1.7%増加しております。

次に、歳出でございます。44ページ、45ページを御覧いただきたいと存じます。歳出合計の支出済額は72億3020万8013円で、前年度と比べまして1.2%増加しております。

歳入歳出差引残額は1億4689万5210円で、前年度と比べまして34.5%増加しております。

続きまして、49ページを御覧ください。

○議案第51号 令和2年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入でございます。50ページ、51ページを御覧ください。歳入合計の収入済額は14億1002万2755円で、前年度と比べまして9.6%増加しております。

次に、歳出でございます。52ページ、53ページを御覧ください。歳出合計の支出済額は14億531万6525円で、前年度と比べまして9.7%増加しております。

歳入歳出差引残額は470万6230円で、前年度と比べまして23.5%減少しております。

次に、恐れ入りますが、伊勢原市公共下水道事業会計決算書をお開きいただき、7ページを御覧ください。

○議案第52号 令和2年度伊勢原市公共下水道事業会計決算の認定について

8ページ、9ページを御覧ください。初めに、収益的収入及び支出でございます。上段の収入の表におきます、第1款下水道事業収益の決算額は34億1034万4200円で、前年度と比べまして1.5%減少しております。

続きまして、下段の支出の表における、第1款下水道事業費用の決算額は33億2119万926円で、前年度と比べまして2.7%増加しております。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。資本的収入及び支出でございます。上段の収入の表における、第1款資本的収入の決算額は19億5597万7373円で、前年度に比べ9.2%減少しております。下段の支出の表における、第1款資本的支出の決算額は26億8767万2892円で、前年度に比べまして6.5%減少しております。

以上の決算の認定議案6件につきましては、地方自治法第233条第3項、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づいて、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

次に、恐れ入りますが、議案書にお戻りいただき、11ページを御覧いただきたいと存じます。

○議案第53号 伊勢原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等が作成、保存等を行う記録簿等について、書面に代えて電磁的方法による対応も可能とする規定を追加するため、提案するものでございます。

12ページに改正条例案、13ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、恐れ入りますが、補正予算及び予算説明書をお開きいただき、5ページを御覧ください。

○議案第54号 令和3年度伊勢原市一般会計補正予算（第5号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に1億1656万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を333億7600万1000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入、歳出に分けて御説明いたします。第2条地方債の補正につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、まず、歳入歳出予算の補正について、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、24ページ、25ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、2款総務費でございます。賦課徴収事務費追加1854万6000円は、感染リスクを低減するため、市税等の口座振替の申請について電子申請ができる環境を整備するものでございます。

次に、4款衛生費です。感染症予防対策事業費追加707万4000円は、6月に補正をお認めいただきましたが、感染状況等を踏まえ、アルコール消毒液やアクリルパーティションなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な備品等の整備をさらに進めるものでございます。

次に、5款農林水産業費でございます。農業経営基盤強化対策事業費追加150万円は、県の補助制度を活用し、一定の要件を満たす認定新規就農者を支援するものでございます。有害鳥獣対策事業費追加246万円は、有害鳥獣による被害軽減に向けて、新たに創設された県の補助制度を活用し、地域ぐるみの対策等を講じるために必要な環境整備や広域獣害防護柵の補修等を進めるものでございます。

続きまして、26ページ、27ページを御覧ください。6款商工費でございます。新型コロナウイルス感染症対応緊急観光支援事業費計上4010万円は、大山ケーブルカーの往復券を購入した神奈川県民に対し、市内の飲食店等で使用できるクーポン券を配布するキャンペーンを実施し、マイクロツーリズムの需要喚

起等を図るものでございます。

次に、7款土木費でございます。財源更正でございますが、市道464号線の改良工事につきまして、歳出予算の補正はございませんが、国庫補助金の内示額が減少したことから、終末処理場周辺整備基金を活用して事業の進捗を図るため、財源の内訳を変更するものでございます。

次に、8款消防費でございます。避難所感染症対策事業費計上2653万4000円は、コロナ禍におきまして、避難所での3密を回避するため、車中避難、テント避難に必要な屋外電源コンセントや簡易トイレを整備するものでございます。

次に、9款教育費でございます。子ども・若者健全育成支援事業費追加35万2000円は、新型コロナウイルス感染症の影響で成人式への参加を控える新成人等に対し、式典をオンラインで動画配信するものでございます。

続きまして、28ページを御覧ください。12款予備費でございます。補正額の欄を御覧いただきたいと存じます。予備費追加2000万円は、先月7月3日の大雨に伴う災害復旧費等に充用した予備費を補填し、今後の災害発生等に備えるものでございます。なお、現時点の実際の予備費の残額は、災害復旧費等への充用をしたことから1291万5000円となっており、今回の補填措置を行うことで、予備費の残額は3291万5000円となります。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、20ページ、21ページを御覧いただきたいと存じます。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、15款国庫支出金でございます。社会資本整備総合交付金（道路事業）減452万2000円は、本年度予定しております市道464号線改良工事につきまして、国庫補助金の内示減により、財源から減額するものでございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加8102万4000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第3次地方単独分の交付限度額から、6月に補正した額を差し引いた額について計上するものでございます。

次に、16款県支出金でございます。農業次世代人材投資事業補助金追加150万円は、農業経営基盤強化対策事業費追加の財源でございます。鳥獣被害緊急対策事業費補助金スタートアップ事業費分計上100万円、鳥獣被害緊急対策事業費補助金（捕獲奨励分）計上42万円及び鳥獣被害緊急対策事業費補助金（広域獣害防護柵分）計上4万円につきましては、有害鳥獣対策事業費追加の財源でございます。

次に、19款繰入金でございます。財政調整基金繰入金追加2576万5000円は、今回の補正予算により生じる一般財源の不足の調整を行うものでございます。まちづくり市民ファンド寄附金積立基金繰入金追加629万5000円は、令和2年度、令和3年度におきまして新型コロナウイルス感染症対策を目的として頂きました寄附金で、新型コロナウイルス感染症対応緊急観光支援事業費の財源でございます。

続きまして、22ページ、23ページを御覧ください。終末処理場周辺整備基

金繰入金計上 904万4000円は、市道464号線改良工事について、国庫補助金の内示減に伴い財源を変更し、事業の進捗を図るため、計上するものでございます。

次に、22款市債でございます。道路橋りょう整備事業債減400万円は、市道464号線改良工事の財源変更に伴い減額するものでございます。

続きまして、地方債の補正について御説明いたしますので、12ページ、13ページを御覧ください。第2表地方債補正は、市債の補正に伴い、起債の限度額を変更するものでございます。起債限度額の合計は、最下段のとおり、18億1370万円から18億970万円へ400万円の減額となります。

以上が、補正予算についての説明でございます。

続きまして、恐れ入りますが、議案書にお戻りいただき、15ページを御覧いただきたいと存じます。

#### ○議案第55号 権利の放棄について

長年にわたりまして懸案事項となっておりました伊勢原駅北口地区の整備につきまして、市と関係権利者を中心に慎重に事業化に向けた検討を進めてきた結果、関係権利者の機運もこれまで以上に高まり、市街地再開発事業による事業成立が見通せる環境が整ってまいりました。そのため、市といたしましては、事業の再スタートの機を逸することなく、北口整備を推進していくに当たり、市が伊勢原駅北口A街区市街地再開発組合に対して有します貸付金債権を放棄する必要があるため、提案するものでございます。16ページに放棄する権利の内容等を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、17ページを御覧ください。

#### ○議案第56号 市道の変更について

県道の移管に伴い、市道の起点を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により提案するものでございます。

18ページ、19ページに市道変更調書、20ページに市道変更図を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

続きまして、報告案件4件につきまして御説明させていただきます。21ページを御覧ください。

#### ○報告第13号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、報告させていただくものでございます。

22ページを御覧ください。健全化判断比率につきまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字が生じていないため、横棒で表示しております。実質公債費比率は7.3%、将来負担比率は59.3%となっております。

次に、23ページを御覧ください。

#### ○報告第14号 令和2年度伊勢原市公共下水道事業会計決算に基づく資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく資金不足比率につきまして、報告するものでございます。

24ページを御覧ください。資金不足比率につきまして、赤字額が生じていないため、横棒で表示しております。

次に、25ページを御覧ください。

○報告第15号 専決処分の報告について（伊勢原市個人情報保護条例の一部を改正する条例）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、伊勢原市個人情報保護条例において引用する条項等を整理する必要が生じたため、市長の専決事項の指定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。26ページに専決処分書、27ページに改正条例、28ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、29ページを御覧ください。

○報告第16号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

令和2年4月17日に提訴されました損害賠償請求事件に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

事件の概要は、30ページを御覧ください。市立中学校の体育館での卓球部の練習中、試合形式の練習を行っていた相手方生徒が、練習相手が打ち損じた球を拾おうとした際、左隣の卓球台で練習をしていた生徒のラケットが相手方生徒の左眼付近に当たり受傷したとして、損害賠償金の支払いを請求する損害賠償請求事件が提訴されたものでございます。令和2年4月17日の提訴後、7回目の弁論準備手続におきまして、裁判所から和解勧告が示され、令和3年7月26日に和解金100万円とする和解が成立いたしました。なお、本市賠償額につきましては、保険により補填されます。

以上で、9月定例会に提出いたします議案等についての説明を終わらせていただきます。

なお、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦及び教育委員会委員の任命に係る人事案件につきまして、議案を追加提出させていただく予定でございます。固定資産評価審査委員会委員であります、酒井昌直氏、教育委員会委員であります、永井武義氏の任期が、それぞれ令和3年9月30日をもって満了となりますことから、現在、後任の人選を進めているところでございます。また、人権擁護委員であります、杉山保代氏、畠中智恵子氏、内海正志氏の任期が、それぞれ令和3年12月31日をもって満了となりますことから、現在推薦候補者の人選を進めているところでございますので、あらかじめ御承知おきくださるようお願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容に



ついて、質疑等があればお伺いいたします。

○委員【小沼富夫議員】 副委員長の立場で大変恐縮でございますが、今の追加案件の件でありますけれども、従前、議会としても速やかに提出いただけますようお願いしているところでありますので、ひとつ今回の議事日程案で多少、9月末までの任期の方の処遇が途中でやはり審査をしなきゃいけないと思いますので、それは従前申し入れた早めの提案を引き続きお願いしたいと思います。

○委員長【中山真由美議員】 ほかに。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明いたします。

○議会事務局長【柴田康鑑】 それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項（8月24日）を御覧いただきたいと思います。

1 請願・陳情の受理状況につきましては、陳情が2件提出されております。内容は、配付いたしました資料のとおりでございます。

○委員長【中山真由美議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。

○議会事務局長【柴田康鑑】 正副委員長と協議の上、付託表の案を3枚作成し、お配りしてございますので、御覧いただきたいと思います。

まず、1枚目でございます。8月30日分で、「市長提出議案第46号、伊勢原市手数料条例の一部を改正する条例について」は、付託省略。初日に質疑、討論、採決をお願いするものです。

2枚目は9月6日分でございます。議案第53号から議案第56号までの4件のうち、議案第53号、議案第54号及び議案第56号については、付託省略。議案第55号については、産業建設常任委員会に付託。陳情は2件で、いずれも教育福祉常任委員会に付託。

3枚目は、9月14日分でございます。議案第47号から議案第52号までの令和2年度各会計決算の認定について、一般会計決算は、所管部分を各常任委員会に分割付託、特別会計決算及び公営企業会計については、所管の各常任委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま説明した内容について、質疑、意見があればお伺いします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。

○議会事務局長【柴田康鑑】 会期の決定につきましては、過日原案をお示し  
させていただきまして、御了解をいただいておりますので、その内容に基づきま  
して日程案を作成し、お配りしてございます。会期は、8月30日から10月5  
日までの37日間でございます。

- ・8月30日 本会議 提案説明、議案第46号（質疑・討論・採決）
- ・9月1日 総括質疑 一般質問通告期限正午
- ・9月6日 本会議 議案審議
- ・9月8日 委員会 付託審査  
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
- ・9月10日 委員会 付託審査  
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・9月14日 本会議 総括質疑
- ・9月16日 委員会 決算審査  
(総務常任委員会 午前9時30分)
- ・9月17日 委員会 決算審査  
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
- ・9月21日 委員会 決算審査  
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・9月28日 本会議 一般質問
- ・9月29日 本会議 一般質問
- ・10月1日 本会議 一般質問
- ・10月5日 本会議 最終日

以上でございます。

なお、委員会の付託案件が出てきた場合には、再度御協議いただきますので、  
よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定につ  
いては、配付した内容のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、配付した内容で、8月  
30日の本会議において、議長からお諮りいたします。

本日予定した案件は以上であります。そのほかに何か発言があればお伺いいた  
します。(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営員会を閉会いたします。お疲れ  
さまでした。

午前10時7分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和3年 8月24日

議会運営委員会  
委員長 中山 真由美